

平成 29 年度 第 1 回 都留市総合教育会議 議事録

日 時 平成 29 年 10 月 12 日 (木) (午前 10 : 00 ~ 11 : 16)

場 所 市役所 2 階 第一会議室

出 席 者

(市長)

堀 内 富 久

(教育委員)

教 育 長	梶 原 清	職務代理者	小 林 重 雄
委 員	小 林 孝 次	委 員	川 村 直 廣
委 員	上 野 清		

(説明者)

教 育 次 長	小 林 正 樹	学 校 教 育 課 長	長 坂 文 史
		学 校 教 育 課 長 補 佐	鈴 木 裕 二

(事務局)

総 務 部 長	小 林 正 人	企 画 課 長	山 口 哲 央
企 画 課 長 補 佐	小 宮 文 彦	企 画 担 当	三 澤 知 貴
企 画 担 当	神 谷 彰		

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 平成 30 年度 教育関連予算について
 - (2) 就学援助制度について
 - (3) その他
- 4 その他
 - (1) 「生涯活躍のまち・つる」について
 - (2) その他
- 5 閉会

(午前 10 時開会)

○企画課長

それでは、定刻となりましたので、平成 29 年度第 1 回都留市総合教育会議を始めさせていただきます。

私、企画課長の山口が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしております、次第によりまして進めさせていただきます。それでは、市長からあいさつを申し上げます。

堀内市長、よろしくお願いいたします。

○市長

本日は「第 1 回 都留市総合教育会議」を開催したところ、大変ご多用の中、ご出席をいただき、誠に有難うございます。皆様には、日頃より、本市の教育行政の推進に大変なご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。本日の会議では、「平成 30 年度教育関連予算について」ご審議いただく事になりますが、この総合教育会議は、「教育行政の大綱」や「重点的な施策」など教育施策の方向性を一致させるために協議・調整を行う「自由な意見交換の場」でありますので、是非、皆様の忌憚のないご意見をお願いいたします。

さて、昨年度の会議以降の本市の教育行政に関する動きとしては、まず、都留文科大学において、この 4 月に「国際バカロレア教育プログラム」を学部の 4 年間をかけて学べる全国初となる「国際教育学科」を開設いたしました。また、昨年度から建設工事を進めていました新講義棟（5 号館）が無事に完成し、9 月 26 日に竣工式が行われました。この施設は、附属図書館の隣接地に延べ床面積 1,887 ㎡の鉄骨 3 階建てとなっており、国際教育学科を中心に全ての学科で活用し、アクティブ・ラーニングの拠点施設になるものと期待しております。

次に、市の重点施策として取り組んでいる「生涯活躍のまち・つる」事業につきましては、まず、「単独型居住プロジェクト」では、「旧雇用促進住宅下谷宿舎」をサービス付き高齢者向け住宅として改修・運営する実施事業者が決定し、平成 30 年度中の完成に向け、運営内容等について、協議しているところです。また、都留文科大学に隣接するエリアに居住環境を整備する「複合型居住プロジェクト」についても、来年度以降の事業者公募に向けて、募集要項の作成等の準備を進めております。「生涯活躍のまち・つる構想」の実現に向け、教育委員会及び大学コンソーシアムつる等と十分に連携する中で、本市の強みである教育環境の更なる充実を図り、質の高い生涯学習プログラムの提供体制を整

備して参りたいと考えております。

今後とも、「第6次都留市長期総合計画」に基づく、まちづくりの方向の一つであります「輝かせます 学びあふれる つるのまち」の実現を目指し、未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに、そして、人間性豊かに育ち、「生きる力」を身につけられるよう学校教育の充実を図って参りますので、委員各位におかれましても、引き続きのご尽力とご支援をよろしくお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にご苦勞様でございます。

○企画課長

ありがとうございました。

続きまして、梶原教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○教育長

それでは、教育委員会を代表いたしまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、市長と教育委員会との協議、調整の場となる総合教育会議を開催していただき、ありがとうございます。

教育委員会といたしましては、様々な教育課題にしっかり対応していくためには、市の保健福祉部局や産業、雇用等、様々な分野と綿密に連携をしていくことが必要であり、この総合教育会議の場において、市長と意見交換を行い、共通認識を持てるということは、大変有意義であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本年度、教育委員会の新たな取り組みといたしましては、6月14日に、都留市、都留市教育委員会、フードバンク山梨の三者による「子どもの貧困対策連携協定」を締結いたしました。6月25日に第1回目の「都留えんぴつひろば」を開催し、その後も毎月2回、文大生による「子ども食堂」と退職教員による学習支援を行っているところであります。この「子ども食堂」では、「道の駅つる」の生産者組合の皆さんからも、毎回、たくさんの野菜等を提供いただき、参加する子供たちはもちろん、保護者からも大変、喜ばれております。

また、6月議会におきましては、小中学生の資格取得補助制度を新設させていただき、現在、各中学校からは、合格者の補助金申請が提出されており、本市の小中学生の学力及び学習意欲の向上が図られるものと期待するところであります。

来年度におきましても、「都留市教育振興基本計画」及び、こ

の総合教育会議において策定された「都留市教育大綱」の基本理念でもある「“学び” あふれる つるの人づくり」の実現に向けて、全力で各事業に取り組んでいく所存でありますので、堀内市長におかれましては、今後とも格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○企画課長

ありがとうございました。なお、本日は、説明者として、都留市教育委員会教育次長及び学校教育課長が出席しております。よろしくお願いいたします。

○企画課長

それでは、これから会議に入らせていただきますが、この会議は、「都留市総合教育会議運営要綱」第7条の規定により、原則、公開することになっています。

ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあるとき、その他、公益上必要があると認めるときは、出席者の3分の2以上の同意をもって、会議の全部または一部を非公開とすることができることになっています。

具体的には、来年度の新規予算事業に関する具体的な補助金の額や対象の選定等、意思決定の前に情報を公開することで公益を害する場合等は非公開案件として例示されております。

本日の協議の過程において、非公開とすべき内容が含まれた場合には、議事録上は非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○企画課長

それでは、これから議事に入らせていただきます。

会議の議長につきましては、「都留市総合教育会議運営要綱」第4条の規定によりまして、事前に市長が任命いたしました小林総務部長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（総務部長）

それでは、しばらくの間、議事進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、「都留市総合教育会議運営要綱」第9条第2項の規定によりまして、本日の議事録の署名する委員の指名を行います。

議事録の署名は、小林重雄委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【議題（１）「平成 30 年度 教育関連予算について」】

○議長（総務部長）

まず、議題（１）「平成 30 年度 教育関連予算について」を議題といたします。まず、このことについて、事務局より本市の「平成 30 年度 市政運営の基本的な考え方」について、説明を求めます。その後、「平成 30 年度 教育予算方針」といたしまして、教育長より説明をいただいた後、教育委員会事務局より詳細説明等があればお願いいたします。

○企画課長

それでは、「平成 30 年度 市政運営の基本的な考え方」につきまして、説明させていただきます。

まず、『はじめに』といたしまして、都留市は、おおよそ 10 年単位で、まちづくりの羅針盤として、長期総合計画を策定しております。現在は、平成 28 年度から 38 年度を計画期間とした「第 6 次都留市長期総合計画」を策定し、市政運営を行っております。

2 年目となる今年度までは、これまでの持続的かつ健全な行財政経営に向けた取り組みと合わせ、市民一人ひとりが生涯に亘ってきらめくような人生を送ることのできる施策を中心として展開してまいりました。

今回の第 6 次長期総合計画は、前期を 3 年、中期、後期をそれぞれ 4 年づつとし、来年度は前期基本計画の最終年度ともなりますが、引き続き、現在の取り組みを前進させていくとともに、市民生活をより充実したものとするため、「まち」、「ひと」、そして、「心」と「身体（からだ）」にも、「安全で安心なまち」を実現していくという考え方を新たに重点的な取り組みの柱に加えていくこととしています。

今年度は、市長から職員各位という形で、職員全員への訓示として、示されております。

2 ページをご覧ください。

今回、大きく二つの項目で考え方を示しております。

第一の項目といたしまして、前期基本計画に定めた重点分野である「リーディング・プロジェクト」につきましては、大きく掲げた 4 つの取り組みに、それぞれ記載してありますキーワードに留意しながら、必ず目標を定め、それを「達成しきる」という強い決意と、緊張感を持って、全力を注いでいくこととしておりま

す。

一つ目の「生涯活躍のまち・つる事業の推進」、二つ目の「道の駅を核とした地域活性化」につきましては、昨年度より非常に力を入れております。今後も継続した施策として、さらに本格的、発展的に取り組んでいくこととします。

3ページをご覧ください。

三つ目の「『教育首都つる』のさらなる発展」及び四つ目の「心豊かに暮らせるきらめきのまちづくり」につきましては、新しい施策展開を図っていく中で、「住みたいまち、住んで良かったまち」を作り上げるものとして傾注していくべきと考えております。

特に、(3)「『教育首都つる』のさらなる発展」につきましては、3ページの中段にありますように、「教育機関と各地域拠点としての機能を兼ねる小中学校及び高等学校において現在展開している、他の地域にはない独自の特区利用や大学・地域との連携事業による教育の多様性確保は、子供の教育に力を入れる子育て世代を他地域から呼び込むための大きな要素になりうると思います。今後とも、質の高い学びを約束するとともに、地域の教育力を高める取り組みについても注力していく」こととしています。これに関しましては、当然、他地域から呼び込むだけでなく、市内に居られる方々にとっても、魅力ある教育施策という意味での注力をしていくこととしております。

4ページをご覧ください。

次に、それぞれの施策を踏まえ、第二の項目といたしまして、「行財政状況を踏まえた取り組み」につきましては、中長期的に見ても、本市の財政状況は、決して楽観視出来る状況にはありません。しかしながら、今までどおり、緊縮財政ありきを前提とすることで、まちづくりへのチャレンジの歩みを止めてしまうことは、本市にとって、決して有効なものではないということを考えております。

重要な施策であれば、必要なお金は使うということと言い換えられるかもしれませんが、その中で、職員一人ひとりが「最少の経費で最大の効果」を上げる手法や組織の在り方を常に意識し、時代や市民のニーズに応じていく必要があると考えております。

厳しい行財政経営におきましても、知恵と勇気を持って、全国自治体のトップランナーとして誇れるまちづくりに職員一丸となって取り組んでいくこととしております。

以上で、「平成30年度市政運営の基本的な考え方」についての

説明とさせていただきます。

○議長（総務部長）

次に教育長より「平成30年度 教育予算方針」について、説明をお願いします。

○教育長

それでは、「平成30年度 教育予算方針」について、説明いたします。

平成30年度の教育予算方針につきましては、「都留市教育振興基本計画」の、基本目標である、「1 生きる力を育む学校教育の推進（学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携）」及び「2 地域の教育力を高める生涯学習の推進（生涯学習の推進、スポーツの振興、文化・芸術の振興）」に基づき策定をいたしました。

「1 生きる力を育む学校教育の推進」では、五つの事業項目を定めました。

まず、(1)「学校施設の整備」では、安全、安心な教育環境を整備するため、学校施設の非構造部材である天井、照明、窓ガラス等の耐震化を実施してきましたが、平成29年度工事を含め進捗率は77%であります。全ての小中学校が完了する平成31年度に向けて、来年度も計画的に実施していきます。

次に、「(2)小中学校ICT教育環境の整備」では、平成32年度から完全実施される新学習指導要領に示された、「学校のICT環境の整備及びICTを活用した学習活動の充実」を図るため、合わせて避難所としての防災機能を強化するため、市内全小中学校における無線LAN環境の構築を図っていきます。

次に、「(3)学生アシスタント・ティーチャー事業を核とした放課後学習の推進」では、基礎学力の定着、向上を図るため、都留文科大学と連携したSAT事業を推進するとともに、放課後や長期休暇等を活用した学力向上フォローアップ事業を展開し、保護者に金銭的な負担をかけずに、誰もが参加できる学習の機会を提供していきます。

次に、「(4)市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進」では、県のはぐくみプランによる少人数学級制と併せ、市担教員を配置する中で、チーム・ティーチングや習熟度指導、補習等のきめ細かな学習支援を推進してまいります。

また、特別支援学級と通級指導教室の計画的な設置を行うとともに、支援を必要とする児童・生徒のため、教員補助員を配置する等、インクルーシブ教育システムの構築を図っていきます。

次に、「(5)英語特区及び外国語指導者招致事業の推進」では、

平成 27 年度よりスタートした都留文科大学附属小学校における教育課程特例校事業（英語特区）における各学年の英語カリキュラム及び指導要領による、1 年生から 6 年生まで、一貫した英語授業を実施します。また、附属小学校の「英語特区」の P R と児童数の確保を図ります。

次に、「2 地域の教育力を高める生涯学習の推進（生涯学習の推進、スポーツの振興、文化・芸術の振興）」では、4 つの事業項目を定めました。

まず、「(1) のびのび興譲館事業の推進」では、市内の大学、地域との連携に努め、地域のジュニアリーダーとして活躍できる人材の育成をするために「のびのび興譲館」の内容を検討し、充実を図ってまいります。

次に、「(2) 健康ジムの活用と各種スポーツ教室等の充実」では、市民の健康増進に寄与することはもとより、高齢者が身体機能を維持し、健康寿命を延ばすことを目的に、平成 30 年 4 月に供用開始予定の健康ジムの活用とともに各種スポーツ教室の充実を図ります。

また、平成 28 年度に新規事業として開催したロードレース大会を継続して開催いたします。

次に、「(3) 学び・まちづくりの交流拠点の充実」では、生涯を通して学び、充実した生活を送ることを目指す「生涯活躍のまち・つる」の推進に向け、生涯学習の拠点となる、まちづくり交流センター・公民館における各種活動を充実させるとともに、広く市民への周知に努めてまいります。

最後に、「(4) 老朽施設の改修」では、平成 14 年築のやまびこ競技場は 3 種公認のため、レーン等の大規模改修を、平成 29 年度から着手し、5 か年計画で着実に実施してまいります。また、昭和 61 年築の楽山球場や平成 8 年築のうぐいすホール等の施設は老朽化が著しい状況にあるため、計画的に改修等を進めてまいります。

以上が、平成 30 年度に向けての教育予算方針としております。説明は、以上です。

○議長（総務部長）

それでは、引き続きまして、教育委員会事務局より、追加説明等ありましたらよろしく申し上げます。

○学校教育課長

ただ今、教育長より平成 30 年度の教育予算方針について説明がありましたが、詳細な事業について、二点、補足説明をさせて

いただきます。

一つ目といたしまして、「1 生きる力を育む学校教育の推進」の中の「(4) 市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進」におきまして、学力向上を目的に、平成 25 年度より市担教員を配置していただき、現在、9 名の市担教員を補足資料のとおり 7 校に配置しております。

本年が 5 年目となりましたので、配置校の校長先生には、配置による効果、また課題等について、報告書を提出していただくことになっております。その報告に基づき、これまでを検証する中で、来年度以降の本事業について、検討していきたいと考えております。

また、本年度、旭小学校が複式学級になったことから、学力向上の目的とは別に、複式学級解消のために 1 名配置をさせていただきました。

来年度においては、旭小学校で 2 つ、附属小学校において 1 つ複式学級になりますが、教育委員会といたしましては、最大 9 名という人数の中で、9 名の内、複式学級解消のために 3 名、学力向上に向け 6 名を引き続き、配置していきたいと考えておりますので、ご協議をお願いしたいと思います。

次に二つ目といたしまして、「(5) 英語特区及び外国語指導者招致事業の推進」におきましては、現在、附属小学校とは別に、3 名の A L T を雇用し、小中学校の外国語授業を行っておりますが、平成 32 年実施の新学習指導要領では、補足資料にありますように、小学校の 5・6 年生で、週 2 時間、3・4 年生で週に 1 時間の「外国語科」及び「外国語活動の時間」を行うこととなります。

このため、現在、教育研修センター内に各学校の教務主任クラスによる英語研究会を設置し、新学習指導要領に対応するための研究を行っているところであります。

そのような中で、本市教育委員会では、来年度は、5・6 年生で約 50 時間、3・4 年生で約 15 時間程度、「移行措置」として、英語授業を実施したいと考えておりますので、そのための A L T の増員につきまして、ご協議をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（総務部長）

ただいま、市長部局、教育委員会と、それぞれ説明が 2 つありましたが、この件につきまして意見交換を行いたいと思います。皆様からご意見、ご質問等ございましたら、よろしく願いたい

します。

- 市長
旭小学校の複式学級が来年度2つになるというのは、来年度以降も続くということになりますか。
- 学校教育課長
基本的には続きます。
- 教育長
ただし、旭小学校の入学者は、例年ですと3人程度のところが、平成30年度は、10人の入学を予定しておりますので、その学年は複式学級にはならないこととなります。
- 市長
現在、旭小学校のコミュニティ・スクールの状況はどのようになっていますか。
- 学校教育課長
旭小学校のコミュニティ・スクールについては、今年の7月1日に正式に認定しました。地域の課題として、児童数が減少している状況ではありますが、学校運営協議会において、そのことが議題に上がる段階ではなく、現在は活動における計画等の協議をしているところであります。
- 市長
そもそもコミュニティ・スクールは、学級の複式化を解消する等の協議ではなく、今現状の中で、良い環境で教育をしていこうという意味のものでありますか。
- 学校教育課長
基本的には地域の力を借りながら、地域の課題、学校の課題を解決していくのが本来の目的となっています。
- 市長
(学校を)統合した方が良いのか、存続した方がよいのか、方向性のある程度決めていかないといけないのだろうと思います。
- 教育長
その点については、教育委員会でも検討する中で、ある時期になりましたら、審議会を設置し、この問題に取り組んでいかなければならないと考えております。審議会で協議しても、すぐに決定は出来ず、県内の事例等を参考にしながら、地域の皆さんとも検討していく必要があるので、3年から4年かかると考えております。
- 市長
複式学級の数がいくつで良いのかは、複式学級を解消するた

めの市担教員の数が限られているため、全校的な問題に発展していくこともあり得えると思います。

○教育長

この前の教育委員会議においても、複式学級が二つになるということを経験された方々に見ていただき、議論するきっかけにしたらどうか、という考えもありました。しかし、実際に複式学級にした場合、児童は一定の時間、自習をすることになってしまうため、自習することがよいのか悪いのか、あるいは、学力向上のための市担教員を複式解消のために配置してよいのか悪いのか、また、複式学級にした場合、教員の負担が増加してしまうのではないかなど、課題が様々挙げられます。

これらの課題を考慮し、今回は、是非、複式学級を解消するために、附属小の分も含め3人の市担教員を入れていただく方向性を考えていただければと思います。

○議長（総務部長）

ただいま、市長及び教育長からそれぞれ、複式学級問題につきまして議論がありました。来年度から旭小学校が二つの複式学級になるため、総勢9名の市担教員の中から、複式学級を解消するための人員を配置することになりますと、全校単位で考えますと、他の学校にも多少なりとも影響があるとの話がありましたが、この件について、皆様からご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

○小林重雄委員

市担教員全体9名の枠が変わらないということであれば、谷村第一小学校、禾生第一小学校に配置されている2名を異動させる必要が出てきます。その場合、我々も学校現場を見る中で、問題行動を起こす児童も多く、市担教員を減少された校長等の管理職の先生方は更に大変になってくるかと思われま。

そのような中で、旭小及び附属小の複式学級はどうすればよいのかということになります。先ほど教育長が述べた統合に向けた新しい取り組みのスケジュールを明確に示さないと、いつまでも市担教員の問題は解決できないように思われますので、慎重に考える必要があります。

○教育長

学校教育課長にお聞きしますが、市担教員の検証の時期に来ている訳ではありますが、学校等の意向等はどのようになっていますか。

○学校教育課長

まだ市担教員の検証に係る報告書の提出はありませんが、学校の中には、全国学力テストにおいて、市担教員を入れる前は、市内で下から1番目2番目という順位だったものが、導入後は上から1番目2番目となった例もあります。一定の成果は出ていると考えております。

○市長

地域の課題として、学校を統合し廃校すれば、地域が衰退する懸念があります。逆に複式学級解消のため市担教員を入れていっても採用数に限度がありますので、学校を統合した方が児童の教育力も上がる可能性もあります。この辺の課題について、統一見解を以て、取り組む必要があると思います。

今後、旭小学校の児童数が減少していく一方で、附属小学校は英語特区として、現在、良い取組を行っていますが、もともとの学区内の児童が学区外の小学校に行ってしまう現状があります。これは、英語特区における市のPR不足が大きな要因だと考えています。今後、附属小が複式学級になることは既に判明していることですので、是非、英語特区のPRに力を入れて地元の方へ周知を行っていただきたいと思っております。実際にPRはどのように行っていますか。

○学校教育課長

本年度、都留CATVにおいて、学校教育課で作成した英語特区の紹介DVDを放映していただいたり、開地地区の運動会においても同様のDVDを地区の方々に見ていただき、PRを行いました。

また、附属小学校の校長先生がひまわり幼稚園、青藍幼稚園、開地保育園等に出向いて、英語特区のPRを行いました。入学者が10人いますと、複式学級の解消が出来、更に児童数が60人を超えれば教員も1人増員出来ますので、増加するために学校及び教育委員会においても努力しているところであります。

○教育長

権現原団地に住む児童が学区外の学校に入学している状況がありますが、どのような理由で学区外へ行っているのですか。

○学校教育課長

一番の理由は、兄弟のうち、上の子が谷一小や谷二小に行っているため、自動的に下の子も学区外へ行くという方が多いと思います。来年度入学する附属小の学区内の保護者に対して、教育長、校長、教頭と私で出向き、説明会を開催しましたが、

参加した方は、附属小に入学する保護者であり、指定校変更をする保護者は不参加であった現実がありました。

○議長（総務部長）

この問題については、長年の懸案事項でもあろうかと思いません。附属小学校が英語特区を開始してから、教育委員会でも英語特区の周知を図ってきましたが、学区外の小学校へ行く児童が決定的に減少していないという状況であります。この課題は長い期間に亘った課題となっていますので、市及び教育委員会において、附属小に児童を戻すための周知の方法、あるいは英語特区における他校との違う点や英語特区に行けば児童に有利に働くという点をアピールする等、今後も協議をしていく必要があると思います。

今回、様々な意見も出ましたが、附属小における複式解消への協議、旭小においては、市長から意見がありましたとおり、児童のことを考えつつ、地域の課題として、過疎化が進まないような取組みについて、今後も協議を深めていただきたいと思います。

○議長（総務部長）

この件について、他に何かございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（総務部長）

それではないようですので、「平成30年度 教育予算方針」については、提案のとおりとし、市といたしましても「平成30年度 市政運営の基本的な考え方」に基づき、今後、予算調整していくこととしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

○議長（総務部長）

それでは、提案のとおりとさせていただきます。

【議題（2）「就学援助制度について」】

○議長（総務部長）

次に、「（2）就学援助制度について」事務局より説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、「就学援助制度について」ご説明いたします。

生活保護を受けている要保護世帯、市民税非課税や児童扶養手当を受けている準要保護世帯については、就学援助規則の規

定によりまして、入学準備金、学用品費、修学旅行費、学校給食費等を支給しておりますが、その認定時期と支給時期につきましては、児童扶養手当や前年度の所得が確定した後、9月に前期分、翌年2月に後期分を支給しております。

この就学援助制度の、特に入学準備金につきましては、小学校、中学校とも実際に費用がかかる3月に支給してほしい旨の要望をいただいているところであります。

このような中で、県内の状況を見ますと、資料3にごさいますように、市においては、甲府市、富士吉田市、山梨市、南アルプス市等が3月に「支給している」または、「今後支給する」としております。

本市教育委員会におきましても、教育委員会議の中で、3月に支給することが望ましいとの意見もあり、入学準備金の今後の支給時期、また、国の基準額が増額されたことに伴い、支給額の増額についても検討していきたいと考えておりますので、今後の方向性についてご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（総務部長）

ただいま、学校教育課長から説明がありましたが、このことにつきまして、皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○教育長

県内他市町村において、入学準備金の支給額は具体的にどのようなになっていますか。

○学校教育課長

まず、本市では、小学校が1万9千900円、中学校が2万2千900円ですが、国の支給基準に合わせ、甲府市は小学校が4万600円、中学校が4万7千400円となっております。

○議長（総務部長）

資料3を見ますと、ほとんどの市が3月支給、あるいは3月支給を検討しているという結果でありました。本市は9月支給であるということですが、教育委員会では3月支給が望ましいという協議がなされているとのことでもあります。この件について、他に何かございますか。

○教育長

実際に支給が確定されるのは、いつですか。

○学校教育課長

児童扶養手当の確定が5月から6月であります。確定申告

等により、8月頃、前年度の所得金額及び税が確定し、9月に支給という形をとっています。

○教育長

場合によっては、支給されたものを返還することもあるのですか。

○学校教育課長

3月に支給する場合は、前々年度の所得金額をもとに、3月に支給し、前年度が確定した8月に対象にならなかったことが判明した場合は、返還もあるかもしれません。ただし、考え方だと思いますので、例えば、入学準備金を平成28年度所得金額で、平成29年度末に支給し、それ以外の就学援助を平成29年度所得金額で、9月に支給することもできるかと思います。この辺の基準は既に他市でも実施をしていますので、事務的にどのような扱いになっているか調査をしていきたいと考えております。

○市長

支給時期は、年2回ですか。

○学校教育課長

前期9月と後期2月の2回支給しています。

○川村委員

返還する場合は、一括返還となりますか。分割して返還することは出来ますか。保護者の負担の無いようにお願いしたいと思います。

○市長

支給対象者はどの位いますか。また、財源は補助金があるのですか。

○学校教育課長

来年度、小学校が25人、中学校が30人程度を想定しております。財源につきましては、平成17年度に準用保護世帯への補助制度は廃止され、現在は地方交付税措置となっております。

○市長

入学準備金について、支給額が国基準となっているのは、甲府市だけですか。

○学校教育課長

甲府市、笛吹市、富士川町が国基準となっております。

○市長

国基準とすると、来年度の支給予定額はいくらとなります

か。

○学校教育課長

現行の支給金額でありますと、118万4千500円、国基準にしますと、243万7千円となり、その差額は、125万2千500円となっております。

○議長（総務部長）

他の自治体においては、国の基準に合わせる場所もあるとのことでありました。交付税に算入される額が全額であれば、国基準に合わせる必要性があると思いますし、それが半分であれば、半分でもという考え方が出来ると思いますので、他市町村の状況を調査する必要があると考えます。

○議長（総務部長）

それでは、支給時期の提案につきましては、どうでしょうか。

○市長

児童のことを考えますと、3月に支給をしていただきたいと思います。

○教育長

入学の支度金という意味ですので、是非、3月に支給をしていただきたいと思います。

○小林委員

資料にある山梨市と中央市の意見を見ますと、事務が煩雑になるとのことではありますが、趣旨を考えますと、是非入学前に支給していただきたいと思います。

○企画課長

3月支給となりましたら、今年度の支給分は補正予算を検討することになりますか。

○学校教育課長

そういうことになります。今後、更に他市町村の状況を調査する中で、予算協議をしていきたいと思います。

○市長

いずれにしても、教育力を挙げていきたいので、これまでよりも手厚くしていかなければならないと考えています。

○議長（総務部長）

それでは、まず、支給時期の提案につきましては3月支給とすること、そして、入学準備金等の金額については、他市町村の状況を踏まえたうえで、予算協議を行い、12月補正予算に向けた調整をするという方向性でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○議長（総務部長）

それでは、提案のとおりとさせていただきます。

なお、「平成30年度市政運営の基本的な考え方」にもありましたとおり、今後、教育行政について力を入れていくという市長の方針がありますので、それらも踏まえ、更に協議を深めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議題（3）「その他」】

○議長（総務部長）

それでは、「(3) その他」として、皆様から何かございますでしょうか。

○小林委員

以前、教育委員会議において話題となりました、健康子育て課所管のいわゆる学童保育であります。小学校の高学年を対象に、学力向上フォローアップを目的として、何か取組をしても良いのではないのでしょうか。他の自治体においても、学童保育で学力向上を目的とした取組をしているところもあると聞いています。指導員によっては方針が違いますが、子どもや保護者のことを考えますと、健康子育て課と連携する中で、来年度、何らかの仕掛けをしても良いのではないのでしょうか。

○市長

学童保育は、厚生労働省から補助金を活用して実施していますが、そこに教育という文部科学省の管轄の要素が入りますと、整合が取れなくなる可能性があります。ただし、政策的に非常に進んだものを実施した場合は、恐らく認められるのではないかと思います。

保護者から学童保育については、考え方が統一されていないというような苦情が多数上がってきております。また、もう少し市に介入してもらいたいという要望が上がってきていますので、学童保育を活用して、教育力を上げるという施策をしてもよいかもしれません。

○小林委員

学童保育の中には、学校で実施して学生アシスタントティーチャーが4時頃終わった後、学童保育に行き、予習・復習の面倒を見てやっているところもあると聞いています。

- 教育長 学童保育では、学童保育に通っていない児童と一緒に遊んではいけないというルールもあり、そこも違和感はあります。
- 市長 恐らく国の補助金の関係もあるかもしれません。学童保育の運営はどのようになっていますか。
- 学校教育課長 本市の学童保育は公設民営であり、補助金を活用して運営しています。以前は無資格の人もいましたが、現在はなるべく有資格の人が活動しているようです。
- 市長 現在、運営している方は、苦勞が多いと聞いています。運営方法などもそれぞれの学童保育によって方針が違うので、先程申したとおり、保護者からは統一的な考えで運営し、市が関わってもらいたいという要望をもらっています。
- 教育長 運営方法などは、健康子育て課においても運営側に任せているのですか。
- 学校教育課長 基本的には補助金を交付して、運営側に任せているとのことであります。
- 議長（総務部長） 学童保育については、市長が申したとおり、保護者からの声が入ってきております。担当している健康子育て課においても、協議をする必要性があることから、本年度、企画推進局に専門班を設置し、庁内で学童保育の在り方などについて議論をしているところであります。
また、本年度、子育て世代へのアンケート調査を実施しましたので、その調査結果を踏まえて、今後の方向性を模索しているところであります。
- 市長 いずれにしろ、子どもの学力に繋がるような施策をやっていた方がよいと思います。
- 小林委員 学童保育の指導員の考え方にもばらつきがありますので、まずは指導員が理解していく仕組みが必要かと思います。
- 市長 学童保育の指導員等を対象に研修会を実施したらどうでしょうか。

- 小林委員
研修等を実施していただけたらありがたいと思います。学生アシスタントティーチャーは単位認定されていますが、学童保育に来て、単位がプラスになる仕組みを作れば、保護者の理解も得られるし、お互いが良いのではないのでしょうか。
- 市長
今、大学でも地域貢献で単位が取れるようですので、なるべく学生などを活用する中で、取り組んでみたらどうでしょうか。
- 議長（総務部長）
学童保育の件につきましては、現在、健康子育て課が議論をしているところでありますので、その結果も踏まえ、教育委員会と連携をする中で、取り組んでいただきたいと思います。
- 議長（総務部長）
その他、何かありますでしょうか。
- （「なし」との声あり）
- 議長（総務部長）
それではないようですので、本日の議事は、全て終了いたしました。皆様方には、会議運営につきまして、ご協力を賜りましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。議長の職を解かせていただきます。
それでは、事務局にお返しします。
- 【その他（１）「生涯活躍のまち・つる」について】**
- 企画課長
ありがとうございました。次に、「４ その他」に入りたいと思います。
まず、『（１）生涯活躍のまち・つる』について、私の方から説明をさせていただきます。
昨年２回目の会議の際に、前任の紫村課長より説明をさせていただきましたので、現状を含めまして、簡単に説明させていただきます。
まず、国の生涯活躍のまち事業では、国のまち・ひと・しごと創生事業の基本方針である、地方への新しい人の流れを作る取組が大きな柱となっておりまして、その点から教育と大きく関連するものであります。また、資料のタイトルにあるとおり、「都留市版・大学連携型」を謳っており、教育首都つるを標榜する本市におきまして、教育という言葉を外して、この事業を進めることは出来ないものであります。そういった意味で

は、総合教育会議を含めまして、委員様方と非常に関連深いものになっております。大学連携型の生涯活躍のまち・つる事業という意味で、皆様方にも改めて確認をしていただきたいと思います。

まず3ページであります。そもそも「日本版CCRC（生涯活躍のまち）」とは何かという点でございますが、国の中では、2025年に団塊の世代の皆様が75歳以上の後期高齢者になることへの対応が国の課題となっており、特に都会圏では、介護問題は数値的に必ず起きることが明確になっており、介護施設が不足し、介護従事者も不足することが見込まれております。

それに対し、国では、そのような状況になる以前に、その人たちが望むのならば、地方への移住といったものを受け皿として、特に本市のような中山間地を中心とした地方への移住を受け皿の活性化として、取組としていけないかというのが国の課題であります。

この二つを両方解決することにより、介護問題と地域の活性化が両方解決できるというものであり、市としては、高齢者などを迎え入れることにより、様々な方策が可能になり、地域活性化に繋がることから、事業を進めております。

従来の高齢者住宅では、お年寄りをたくさんこの街に連れてきて何の利益があるのか、メリットがあるのかという言われ方をされますが、日本版CCRCの考え方は、具合が悪くなってからではなくて、元気で健康なうちに移住してもらい、入居動機も不安だから来るのではなくて、楽しみたい、役立ちたい、という欲求のもとに来ていただくというものであります。

また、地域に繋がり、コミュニティに入り、元気のうちに来てもらうという意味では、働いてもらう人というよりは、自分も地域の役に立つというスタンスであり、我々もそれをきっちり受け入れながらやる考え方になります。

次の4ページになりますが、「生涯活躍のまち・つる」が何故始まったかということになりますが、市長が平成25年に就任した際にシルバー産業の構築の推進を掲げ、本市の産業・経済の停滞を打破する一つの方策として、これを進めております。東京などの都市圏においては、「東京一極集中」、「2025年介護問題」等が議論される中で、それらが都留市のやりたいものと一致していることから、当時は「都留市版CCRC事業」として、形を作りまして、内閣府に持ち込み、都留文科大学がある

ことや教育に熱心ということを評価され背中を押される形で、全国で先進自治体の7団体に選ばれ、国の支援をいただいているところでもあります。

この短期的効果とすれば、人口減少対策と直接的に繋がり、雇用創出・ビジネスチャンスの創出、税収の増にも期待できるのでないか、また、長期的効果とすれば、町ぐるみ全体で、もう一度、健康、医療、介護を考え直すことにより、健康増進や地域の担い手の誕生、大学連携の強化、地域資源の再生、地域経済活性化などに繋がり、先ほどSATすなわち学生アシスタントティーチャーの話も出ましたが、このようなものも再構築できるのでないかと考えております。一番大きいのは、地域資源の再生であり、あるものに光を当て、もう一度まちを見直し、魅力を引き出す、それをまちづくりに活かしていく考え方もできるのではないかと考えております。

次の5ページになりますが、都留市の3つの「強み」による「3つの安心」であります。都留市が事業を進めるに当たっては、「からだの安心」、「おかねの安心」、「こころの安心」を受け止めてあげて、移住に対する不安を取り除くものであります。特に、「豊かな自然・スポーツ施設」、「充実の芸術文化」、「城下町の歴史」、「3つの大学」の強みに関しては、全て教育に関わることであり、先程、教育長から説明していただきました、「教育予算方針」の中にも、健康ジムの活用、その他施設の活用等が出ておりました。教育があつての都留市、そして、「生涯活躍のまち・つる」事業であると考えております。

この強みの中でも、「こころの安心」が最も大切であり、人と人との繋がりや生きがいがづくり、これらは生涯学習とも言えるものであり、また、農業をしたいという人への受け皿としての仕組み作りもしていかなければならないと考えおります。また、お年寄りの生きがいや元気であるためには、「教育」と「教養」が必要だと言われております。「今日行く」ところがあるとか、「今日用」があるとか、そういった生きがいがづくりの受け皿としての仕組みを作っていこうと考えております。

次の6ページになりますが、「生涯活躍のまち・つる」のキーとなりますのが、3つの大学となります。本市としても取り組みを進めていく中で、大学コンソーシアムつるを設立しました。都留文科大学、健康科学大学、県立産業技術短期大学校という2つの大学、1つの短期大学校により、「ヒトづくり」、「健康づくり」、「モノづくり」というアクティブシニアの好奇心を

満たすような場を創出して、資料には「地域づくりとの連携で大学に期待される教育・研究の充実」として、いくつか項目を挙げさせていただきましたが、大学にとっても地域貢献や新しい研究等の創出なども期待できるのではないかと思います。大学コンソーシアムつるにも、「生涯活躍のまち・つる」にも深く関わっていただきたいとお願いをしているところでもあります。

次の7ページになりますが、本日は、現状どのような取り組みをしているかをご紹介しますと思います。

先程も触れましたが、本市は、平成28年度には国の生涯活躍のまち支援チームの対象となる支援7自治体に選出されております。国では、生涯活躍のまち事業に関して、調査をしたところ、全国で二百数十以上の自治体がこの事業を進めていきたい、若しくは検討してきたいと回答をしているとのことであり、その中で都留市が先進7団体に選ばれております。実は明日も内閣府に出向き、現状を説明する中で、国への支援・連携のお願いと、アドバイス等をいただく予定となっております。

また、プロジェクトの第一弾として、購入した旧雇用促進住宅下谷宿舎をサービス付き高齢者向け住宅に改修する「単独型居住プロジェクト」を進めております。6月に運営事業者が決定しましたので、今年度中に設計等を終了し、来年度中に工事を完了する予定となっております。併せて、市が地域交流拠点を整備し、指定管理者制度を活用して管理運営をする予定となっており、高齢者等が新しいコミュニティとして、生きがいを含めて、健康に暮らしていく中で、交流の拠点となり、皆さんの交流を深めてもらう施設となっております。

次の8ページになりますが、詳細は省略しますが、「事業の担い手の創出」ということで、先程の大学コンソーシアムつるや都留市C C R C構想研究会などにより、様々な事業の担い手により「生涯活躍のまち・つる」に関わっていただきたいと思っております。

次の9ページになりますが、「参加できる地域プログラム例」として、先程の大学連携や地域活動などについて、市役所の中に5つのプロジェクトチームを作り、再度、大学連携や地域連携、また生涯学習のプログラムや健康プログラムをどのようなものにするか検討しており、移住者だけではなく、現在実施している事業についても市民にとって魅力的な事業となるにはどうしたらよいのか議論をしているところであります。

次の10ページになりますが、現在進めております「2つのプロジェクト」として、まず、先程も触れましたが、「単独型居住プロジェクト」については、下谷の旧雇用促進住宅2棟を市が購入し、合計80戸を活用し、家賃3万円程度を目安として事業者が改修するものであります。また、市内の高齢者向けに優先入居枠等も設定しながら、市民にとっても魅力的な施設になるように準備を進めております。

次に、「複合型居住プロジェクト」については、田原の都留文科大学隣接地に市の土地がありますので、民間事業者にお貸しして、その中で、想定ではサービス付き高齢者向け住宅140戸程度を含めた様々な複合施設を整備し、コンパクトコミュニティやコミュニティタウンの形成を考えていきたいと思っております。また、これに合わせて都留文科大学を中心として、大学エリアの魅力的な空間となるように大学とも連携しながら、どんなものが入ったらよいか議論している最中でありまして。

次に12ページとなりますが、簡単に各プロジェクトのスケジュールを説明しますと、「単独型居住プロジェクト」は、平成31年度には入居が開始できるように進めております。田原の「複合型居住プロジェクト」は、今年度中にどんなものにしていくかまとめていきながら、平成30年度以降に公募し、選定をしていく状況であります。早く平成32年度中に入居者の募集が開始できればよいと考えております。

また、このスケジュール表の項目として記載してあるものが、庁内に設置しましたプロジェクトチーム名となっております。プロジェクトチームには、それぞれ関係している課を全部入れ、庁内で横断的な議論をしながら、移住者はもちろん市内に住む方にとって、魅力的な生涯活躍のまちを議論して、全庁的に“オールつる”として進めているところであります。

説明は以上となりますが、特に生涯学習や大学連携などは、今後も委員の皆様方にも連携・協力をお願いをしていかなければならないことも多分に出てくると思いますので、是非ご理解をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○市長

移住者と市民と大学が交流していくことが一番大切だと感じています。その交流をどのように持っていくかがポイントだと思います。

○企画課長

これまで事業者向けの構想研究会はしてきましたが、今後

は、市民向けや学校向けなど、必要に応じて、理解を深めていただくという意味で、勉強会や講演会等を開催出来たらよいかと思います。

【その他（２）「その他」】

○企画課長

それでは、「（２） その他」でございますが、皆様方から、何かございますでしょうか。

（「なし」との声あり）

○企画課長

それでは、本日の日程が無事終了いたしました。委員の皆様方、大変ご熱心に、ご協議をいただきまして、ありがとうございました。先程の予算関連、就学援助制度、その他で出ました学童保育の内容については、関係する課等へは内容をお伝えする中で、今回の総合教育会議の内容が活かされるような取り組みになるようにしたいと考えております。

それでは、以上をもちまして、会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

（11時16分閉会）